

令和8年度 課方針書

課名	総務課(選管)	課長名	八巻裕一	作成年月日	令和8年4月16日
----	---------	-----	------	-------	-----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

地方自治体を取り巻く現状は、社会経済情勢の変化、人口動態の影響、働き方の多様化など、複数の要因によって複雑化している。

折からの人口減少や少子高齢化により、税収が減少し、社会保障費が増加しており、これに伴い、自治体職員が担う業務も効率化やコスト削減が求められている。

今後は、地域公共交通、医療や福祉サービスの維持が大きな課題となることが予想され、自治体職員は多様化肥大化する業務や住民対応に追われることが懸念される場所である。

また、少人数で多くの業務を担当するケースも見受けられ、業務のデジタル化推進や働き方改革を早急に実現することが求められている。このような中、特に若手職員の採用や定着に課題があると認識している。若手職員の能力や成果を適正に評価し、モチベーションを高め、自己実現可能な職場環境を構築していく必要がある。

頻発化する災害に対応するため、地域防災力の向上は必須であり、財政・人材不足による防災体制の脆弱さをどのように克服するのか、また、住民理解や情報伝達における課題の解決に向けた取り組みを強化していくことが求められている。

これらの諸課題の解決し、持続可能なまちづくりを目指すものである。

■解決すべき行政課題（現状の問題等点）

- 1 持続可能な行財政運営のための行政マネジメント改革の断行
- 2 職員の公務員としての倫理観・使命感の醸成と、職員個々が成長を実感できる職場環境・組織体制の構築、不祥事の未然防止のための内部統制の確立、働き方改革の推進
- 3 「事前防災」の視点による町全体の防災力向上
- 4 担い手不足等課題解決型の消防団組織再構築への支援
- 5 個人情報適正管理の徹底
- 6 文書管理システムや電子決裁システムなどデジタル化の推進

■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）

【単年度方針】

- 1 職員が安心して挑戦できる風通しの良い職場の構築
(行政マネジメント改革推進の観点から)
- 2 管理監督職員のマネジメント能力の強化
- 3 ハラスメントが起きない職場環境の整備
- 4 職員個々が成長を実感できる人事・研修制度の構築
(人材育成基本方針、研修計画等の策定)
- 5 内部統制導入を図るため、適切な組織・各種ルール等の検討
- 6 カスタマーハラスメント対策の構築（マニュアル作成・警察等関係機関との連携）
- 7 定年延長制導入等を勘案した持続可能な定員適正化計画の策定
- 8 町への貢献度の高い職員を採用するための採用方法の検討
- 9 災害時対応における避難所環境の整備
- 10 機動力低下を防ぐ消防団組織のあり方検討
- 11 有事の際、機能する自主防災組織の体制整備
- 12 個人情報の取扱いに関する職員意識の向上
- 13 適正な文書管理と例規整備の徹底
- 14 電子決裁システム、文書管理システムの導入検討

【中長期方針】

- 1 人と組織の成長で役場を変革し、持続可能なまちづくりを推進
- 2 町民の生命・身体・財産を守るための住民を巻き込んだ地域防災力の強化
- 3 住民から信頼を得るための内部統制の導入

■今年度の課における施策（重要度順）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	行政マネジメント改革推進	職員が意見を交わし成長できる活力ある組織風土の実現と業務効率化と財源確保を通じた持続可能で質の高い行政運営の実現を目指す。	行マネ室 総務文書係	企画課 財政課
2	「事前防災」の視点からの地域防災力の強化	持続可能な消防団組織の検討と有事の際に機能する自主防災会の組織づくり。消防資機材等の整備等。避難所環境の整備を図る。	地域防災係	各課 消防署
3	コンプライアンスの徹底とハラスメント防止対策の強化（パワー・セクシャル・カスタマー等）	研修等の実施によるコンプライアンスの徹底やハラスメント防止対策の強化を図ると共に、マニュアル等を整備する。	総務文書係	

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1	行政マネジメント改革推進に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> 行政マネジメント改革のための基盤構築 行政マネジメント改革推進本部、推進室の設置 関連するプロジェクト会議の立ち上げ 業務を可視化するための業務棚卸しの仕組みづくり 管理職研修の実施 	行マネ室 総務文書係	進捗により 補正対応
2	内部統制の導入のための各種ルールの検討	セキュリティ、ハラスメント、コンプライアンス等に係る規定の検討・整備	総務文書係	-
3	避難所環境整備事業	避難所に要する備品等の整備、保管庫の設置等	地域防災係	20,000
4	人事諸制度の検討と定員適正化計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 期限切れ、保留や未決定になっている計画や方針の見直し、策定（人材育成基本方針、研修計画等） 人事諸制度（採用、人事評価、給与、人事異動方針等）の検討 定員適正化計画の改訂 	総務文書係 行マネ室	-
5	消防団に係る施設整備事業	資機材搬送車及び格納庫整備	地域防災係	9,840
6	消防資機材の更新事業	<ul style="list-style-type: none"> 小型ポンプの更新 多雪型消火栓への更新 	地域防災係	14,100
7	電子決裁、文書管理システムの導入検討	システム、導入工程、予算等の検討	総務文書係	-
8	適正な文書管理及び例規整備事業	<ul style="list-style-type: none"> テラステーション内データのAKFに做った全庁的なルール検討 AKF導入後の実態に合わせた例規整備 	総務文書係	-
9	保有個人情報の取扱いに関する研修会の開催	漏えい、滅失、毀損の防止等を図るための職員研修会の開催	総務文書係	-

令和8年度 課方針書

課名	企画課	課長名	鈴木洋之	作成年月日	令和8年4月10日
----	-----	-----	------	-------	-----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

少子高齢化の進行や若年層の都市部への流出等により、本町においてもあらゆる分野の担い手不足や後継者問題が生じ、地域社会を維持することが非常に困難な状況に差し掛かっている。

このような中、持続可能な地域社会を築いていくためには、人口減少社会や困難な情勢に対応した新たな仕組みを構築することが急務であり、人口減少のスピードの緩和に粘り強く取り組むとともに、「いかに戦略的に縮小していくか」という視点も加えながら、各施策の推進にあたってはなかなければならない現状と捉えている。

■解決すべき行政課題（現状の問題等点）

- 1 縮小する社会にあっても、持続可能なまちづくりの構築
- 2 移住定住施策の推進や関係人口の創出による人口減少スピードの緩和
- 3 官民連携による多様な主体の創出と活動の展開
- 4 地域コミュニティと行政の協働によるまちづくりの推進
- 5 デジタル化の推進等による行政事務効率化、行財政改革、住民の利便性向上
- 6 脱炭素社会実現に向けた具体的取組の推進

■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）

【単年度方針】

- 1 移住定住、二地域居住、関係人口の創出・拡大の積極的な推進を図る。
- 2 官民連携によるまちづくりの具体的な推進を図る。
- 3 持続可能なまちづくりに資するための行政マネジメントの確立を図る。
- 4 デジタル化の推進による行政事務の効率化、住民サービス向上を図る。
- 5 地域における脱炭素や環境配慮への具体的な取組を進める。

【中長期方針】

- 1 人口減少社会に相応した施策展開→戦略的縮減社会の構築
- 2 デジタル技術を駆使した行政システムの構築→行政の効率化、住民サービス向上
- 3 脱炭素社会実現に向けた着実な取組み→地球温暖化対策による持続可能な社会の実現

■今年度の課における施策（重要度順）

重要度順位	施策名	施策の内容	担当係名	連携課名
1	第6次総合計画（後期基本計画）の推進	総合計画後期基本計画の進行管理及び着実な実施	企画調整係	全課
2	移住定住・二地域居住の推進、関係人口の拡大・創出	人口減少のスピードを鈍化させるための有効な取組を総合的に実施	企画調整係 地域活力共創係	関係課
3	官民連携推進による事業展開	官民協働による地域課題解決のための仕組みづくりを加速	地域活力共創係	関係課
4	デジタル化・DX推進	行政手続きの簡素化、効率化、行政課題の解決に向けた取組推進	情報戦略係	全課
5	脱炭素社会の実現に向けた具体的取組	環境基本計画、地球温暖化対策実行計画に基づく着実な取組推進	ゼロカーボン推進係	全課

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事務事業名	事務事業の内容	担当係名	事業費
1	第6次総合計画 （後期基本計画）推進業務	総合計画の着実な推進及び進行管理	企画調整係	0
2	実施計画策定業務	行政マネジメントの視点からの3ヶ年 5ヶ年実施計画策定	企画調整係 関係課	0
3	移住定住・二地域居住の推進 業務、関係人口の拡大・創出 推進業務	熱中小学校プロジェクト、デュアルス クール受入事業、地域おこし協力隊活 用事業等の推進	地域活力共創係 企画調整係 関係課	30,132
4	官民連携推進業務	官民協働プラットフォーム立ち上げ事 業、経営人材の育成事業、地域とつな がる学び場の創出事業他	地域活力共創係 関係課	75,500
5	高島高校魅力化事業	県立高島高等学校の魅力化事業、支援 事業の実施	地域活力共創係 企画調整係	7,500
6	デジタル化推進業務	DX推進計画の運用、庁内業務のICT化 の推進	情報戦略係	186,695
7	脱炭素社会実現推進業務	地球温暖化対策実行計画に沿った取組 の推進	ゼロカーボン 推進係	5,763
8	経済センサス活動調査他統計 業務	経済センサス活動調査及び各種統計事 業の実施と活用	情報戦略係	1,600
9	地域公共交通関連事業	高島町地域公共交通計画に係る事業の 取組	企画調整係	113
10	町公式ホームページの運用	町の新ホームページを活用した分かり やすい情報の提供	情報戦略係	1,452
11	広聴広報業務	正確でタイムリーな情報発信と町のイ メージ戦略の推進	情報戦略係	10,040
12	再生可能エネルギー設備等導 入促進事業	太陽光発電設備、蓄電池設備等の導入 支援	ゼロカーボン 推進係	15,400
13	結婚相談業務	結婚サポーター事業、結婚推進支援事 業、婚活サポート事業等の実施による 結婚支援	地域活力共創係	1,622
14				
15				

令和8年度 課方針書

課(局)名	財政課	課(局・事務)長名	庄司知広	作成年月日	令和8年4月8日
■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状(国・県の動向や町民意識等)					
<p>令和8年度の地方財政計画では、社会保障関係費や民間における賃上げ等を踏まえた人件費の増加、物価高が見込まれる中、こども・子育て政策や防災・減災対策等、住民のニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和7年度を上回る額が確保された。</p> <p>しかしながら、国際情勢による物価高騰の長期化、あらゆる産業分野における深刻な人手不足や個人消費、企業の動向等を踏まえると、町税等の収入見通しはこれまで以上に不透明な状況となっている。また、和田地区公民館の改築、学校をはじめとする公共施設の老朽化対策等の多くの財政需要を抱え、持続可能な財政運営を行う上で大きな課題に直面している。</p>					
■解決すべき行政課題(現状の問題点等)					
<p>1 財政の健全化</p> <p>持続可能な財政運営に向けて、事務事業の整理合理化、選択と集中の徹底等に取り組む必要がある。</p> <p>2 公共施設の計画的な維持管理・更新</p> <p>老朽化が進む公共施設について、財源調整が困難であるため、その在り方等も含めて検討を行い、更新・整理統合等の計画的な対応が必要となっている。</p> <p>3 新庁舎周辺の整備</p> <p>旧中央公民館の解体及び南北道路、駐車場を整備する必要がある。</p> <p>4 普通財産の管理</p> <p>施設の整理統合等により増えつつある普通財産等について、方針を定めて適切に管理を行っていく必要がある。</p>					
■課題等の解決のための課等の方針(単年度方針と中長期方針)					
【単年度方針】					
<p>1 財政健全化に向けた財源の捻出</p> <p>2 行政財産、普通財産の有効活用、適正管理に努める</p> <p>3 旧中央公民館の解体及び南北道路、底地(駐車場)の整備</p> <p>4 公共施設総合管理計画、個別施設計画のローリング</p>					
【中長期方針】					
<p>1 持続可能な財政運営に向けて、財源調整機能を持つ基金残高の適正額を確保する</p> <p>2 行政財産、普通財産等の適正管理に向けた検討</p> <p>3 公共施設等総合管理計画、個別施設計画のローリング</p> <p>4 新庁舎の効率的活用に向けた各種取り組み</p>					

■今年度の課における施策（重要度順）

（財政課）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担当係名	連携課名
1	財政の健全化	健全財政、継続的財政運営に向けた各課事務事業の再構築、整理	財 政 係	全課
2	公有財産の適正管理	管理の適正化を図る	財産管理係	関係課

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担当係名	事業費
1	財政の健全化	基金残高確保に向けて様々な取り組みを行う	財政係	0
2	予算編成業務	当初・補正予算の調製、新公会計制度による財務書類の整理	財政係	3,566
3	旧中央公民館の解体及び底地整備	年度内に底地（駐車場）整備まで行う	庁舎整備係 財産管理係	256,515
4	公有財産の適正管理	公有財産の安全確保と適正管理	財産管理係	88,539
5	契約事務の適正化	各課事務処理の適正化の指導、QandAの作成等	財政係	0
6	公共施設等総合管理計画	計画のローリングと個別施設計画の着実な実施	財政係	0

令和8年度 課方針書

課(局・署)名	会計課	課(局・署)長名	大浦 真由美	作成年月日	令和8年4月10日
---------	-----	----------	--------	-------	-----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状(国・県の動向や町民意識等)

- 行政事務の中でも最も基本的な事務の一つである会計事務は、法令等に基づき適正に処理しなければなりません。そのため、会計課職員の適正、迅速な事務処理はもとより、全職員の会計事務の基礎知識習得および能力向上を図る必要があります。
- 多種多様な会計事務手続において、適正な出納事務が行われるとともに収入管理も適切に行なわれなければなりません。
- これまでの慣習にとらわれることなく、事務の簡素化、効率化、不適正な事務処理の回避に向けた取り組みも求められています。
- 資金運用については、運用基準に基づいて効率的な運用を図るとともに、資金運用を取り巻く金融環境について、景気の動向や金融政策の先行きといった経済情勢に注視しながら、より精緻なリスク管理が求められています。

■解決すべき行政課題(現状の問題等点)

- 1 適正かつ迅速な会計事務の執行
- 2 職員の会計事務能力の向上
- 3 会計事務関係例規の見直し
- 4 安全かつ効率的な公金の管理運用
- 5 指定金融機関の選定

■課題解決のための課等の方針(単年度方針と中長期方針)

【単年度方針】

- 1 会計事務の適正かつ迅速な執行に向けた取り組み
 - ・ 会計事務に関わる書類を適正に審査し、迅速な支払いと収納事務を行います。
- 2 職員の会計事務能力向上に向けた取り組み
 - ・ 新規採用職員や会計事務担当職員の基礎知識習得及び能力向上を目的とした研修のほか、書類不備等に対して個別に指導を行うなど、きめ細やかな取り組みにより正確な会計事務が行えるようにします。
- 3 会計事務に関する規定等の見直しに向けた取り組み
 - ・ 現状に合致しない条文や様式について洗い出しを行い、改正に向けた見直しを行います。
- 4 公金の適正な管理運用
 - ・ 公金の収入と支出について正確な収支計画を作成し、常に収支状況のチェックを行います。また、運用基準に基づき、安全性や流動性を確保したうえで効率性を重視した運用を目指します。
- 5 指定金融機関の選定
 - ・ 指定金融機関(山形おきたま農協)の契約解除願いに伴う、新たな指定金融機関の選定を行う。

【中長期方針】

- 1 会計事務の更なる電子化、ペーパーレス化
 - ・ 効率的、効果的な事務執行の推進に向け、電子決裁等によるペーパーレス化を目指します。

■今年度の課における施策（重要度順）

（会計課）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担当係名	連携課名
1	指定金融機関の選定	新たな指定金融機関の選定		全課
2	適正かつ迅速な会計事務の執行	適正、迅速な会計事務処理の執行	会計係	全課
3	職員等の事務処理能力向上	財務・会計事務研修会の開催、指導	会計係	全課
4	会計事務関係例規の見直し	関係例規の見直し、改正	会計係	全課
5	公金の適正な管理、運用	収支状況の把握、資金運用		全課

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担当係名	事業費
1	出納事務	現金の出納及び保管 収入、支出事務	会計係	
2	収支確認事務	調定、支出負担行為伺、収支命令票等 の確認等	会計係	
3	庁内研修開催事業	研修会の開催等による適正な事務執行 の維持	会計係	
4	規則等の見直し、改正	財務規則の見直し、改正	会計係	
5	調度事務	庁舎内消耗品の効率的な購入と払出	会計係	
6	公金の適正な管理	歳計現金の収支チェック 基金資金の運用		
7	口座振替の推進	現金取り扱い、戻入処理の削減に向けた 取り組み	会計係	
8	A D P サービス利用	LGWANを活用した伝送方法（ADP）の活 用	会計係	

令和8年度 課方針書

課(局)名	税務課	課(局・事務)長名	外山英晴	作成年月日	令和8年4月1日
■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状(国・県の動向や町民意識等)					
<p>国内の情勢をみると、経済成長を促しつつ、社会保障を支え、デジタル・環境・働き方等の時代の変化に対応した公平な税制を見直すこととなっています。</p> <p>中間層に対する減税と高所得層に対する負担強化のバランスを考えた税制を行う等の措置が講じられています。</p> <p>これらの状況を踏まえ、これまで同様、法令に基づく、適正かつ公平な課税及び確実な収納を目指します。</p>					
■解決すべき行政課題(現状の問題等点)					
<ol style="list-style-type: none">1 適正な課税 町民の税務行政への信頼性を確保するため、課税客体の正確な把握と的確な課税資料の収集を行い、適正課税に努めます。2 確実な収納(収納率の向上) 税及び料金の収納率向上を図り、行政サービスの原資の確保に努めます。3 職員の資質の向上 職員の専門研修などを通して、複雑化する税制等を習得し、納税者への正しい税知識の普及に努めます。					
■課題解決のための課等の方針(単年度方針と中長期方針)					
【単年度方針】					
<ol style="list-style-type: none">1 課税客体の適正な把握と適正な課税を行います。 個人住民税、軽自動車税及び償却資産等の調査を実施し、未申告者への対応の強化や、実態に合わせた適正課税に努めます。2 収納率の向上に努めます。 早期の催告、調査等により、現年度分の収納率の向上を目指します。 十分な滞納調査等を行い、的確な滞納整理を遂行します。3 事務処理能力の向上に努めます。 マニュアルの作成などの事務改善及びRPA等のシステムの活用を通して、適正かつ効率的な事務執行に努めます。4 時間外勤務時間の削減 我々は、正規の勤務時間内に業務を行うことが基本です。ワークライフバランスの充実を図るため、「時間外勤務ありき」ではなく、必要最低限の時間外勤務に努めます。					
【中長期方針】					
<ol style="list-style-type: none">1 毎年培ったノウハウを蓄積し、税務事務の維持、向上に努めます。2 研修への参加等により各自の能力向上と組織力の向上に努めます。3 各種情報を収集、整理をし、事務の適正化と効率化に努めます。					

■今年度の課における施策（重要度順）

（税務課）

重要度 順位	施策名	施策の内容	担当係名	連携課名
1	信頼される税務行政の確立	①適正・公平・効率的な課税	住民税係 資産税係	関係課
		②職員能力の向上	全係	総務課 企画課
		③税情報の的確な発信	全係	総務課 企画課
2	滞納対策の強化	①現年度分の収納率の向上	収納管理係	関係課
		②十分な滞納調査と的確な滞納整理	収納管理係	関係課
3	効率的な税務行政の推進	新たな仕組みの研究及び導入並びに関係 機関との協力、連携の強化	全係	関係課

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事務事業名	事務事業の内容	担当係名	事業費
1	適正課税事務	課題の発見、チェックリストの作成等	住民税係 資産税係	
2	効率的な収納管理	多様な納税方法の周知等による納税環境の 向上	収納管理係	
3	的確な滞納整理	十分な滞納調査、差押等による的確な滞納 整理	収納管理係	
4	事務の最適化事務	マニュアル作成などによる、事務の最適化	全係	
5	情報管理事務	広報誌、ホームページ等による適切な情報 発信及び内部情報連携強化	全係	
6	事務の効率化	R P A等を活用した事務の改善及び効率 化	全係	
7	事務処理能力向上への取組み	専門研修等への参加、業務マニュアル作 成・活用	全係	
8	職員育成事務	人事評価システム等による育成事務	全係	
9	公文書整理事務	文書、データの適正管理、データベース化 による業務の効率化	全係	

令和8年度 課方針書

課(局)名	町民課	課(局・事務)長名	新藤真紀	作成年月日	令和8年4月10日
<p>■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状(国・県の動向や町民意識等)</p> <p>町民課は行政手続きの総合的な窓口として、町民の方に寄り添った公平で丁寧、正確で迅速な対応が求められています。昨年5月7日に開庁した新庁舎では総合案内を設置し、来庁者にわかりやすい窓口となりました。</p> <p>町のマイナンバーカードの保有率は令和8年3月31日時点で85.7%となっており、マイナンバーカードに格納されている電子証明の更新申請が増加しています。この対策として、令和8年度後半に町内郵便局への更新業務委託を予定しています。</p> <p>戸籍・住民基本台帳事務に関しては、デジタル化およびネットワーク化に伴い事務が高度化し、さらに個人情報保護の強化が求められています。職員の更なる専門知識の習得が必要となることから、中期的な視野に立つ人材の育成が重要となっています。</p> <p>国民健康保険については、被保険者数が減少する中、一人当たりの医療費は増加傾向にあります。県が財政運営の責任主体となり市町村とともに国保運営を担っていく県単位化から8年が経過し、保険料水準の統一や国保事務処理システムの標準化など県全体での取り組みが必要となっています。健全な国保事業の運営のため、今後も医療・保健・福祉が連携して取組みを進めます。</p> <p>廃棄物処理等については、自然災害による災害廃棄物対策が課題となっており、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため、現実的かつ着実な対策を進めていくことが求められています。また、ごみの減量化や、リサイクルの推進などによる循環型社会の形成実現に取り組む必要があります。</p> <p>近年、全国的に特殊詐欺が増加していますが、町民の安全・安心な暮らしを確保するため、警察や関係団体と緊密に連携し、町民への防犯及び交通安全意識の更なる定着化と、犯罪や事故のない地域づくりに向けた取組みが重要となっております。また、犯罪被害者が充実した支援を受けられる社会の実現、犯罪をした者等は地域社会で孤立することなく生活の安定が図られるよう求められています。</p> <p>生活や環境問題、消費者問題や猫の多頭飼育など、町民から多岐にわたる相談が寄せられており、関係課、関係機関、団体と連携し、迅速で円滑な問題解決や支援を行う必要があります。</p>					
<p>■解決すべき行政課題(現状の問題点等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 窓口業務のサービス強化と個人情報保護の徹底 2 国保事業の財政安定化による健全な運営 3 後期高齢者医療事業の円滑な実施 4 廃棄物減量化による循環型社会の構築と不法投棄対策の強化 5 防犯及び交通安全対策活動の推進と犯罪被害者等支援の充実 6 個人・地域の生活環境問題事案の解決 7 消費者保護及び町民相談に対する対応 					
<p>■課題解決のための課等の方針(単年度方針と中長期方針)</p> <p>【単年度方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 窓口サービスの充実と個人情報の保護の徹底 2 国保事業と後期高齢者医療事業の健全運営 3 防犯活動の推進と犯罪被害者等支援対策の強化 4 災害廃棄物の円滑・迅速な処理のための対策強化 5 ごみ減量化・リサイクルの推進と不法投棄抑止活動の強化 6 第12次高島町交通安全計画の策定 7 快適な生活環境を守るための公害防止対策等の推進 8 野良猫等の捕獲・手術・譲渡まで行う猫対策の確立 <p>【中長期方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 戸籍・住民基本台帳事務処理の向上と人材育成 2 国民健康保険事業の効率的・効果的な事業の推進 3 特定健診、特定保健指導の充実による健康増進と医療費の抑制 4 廃棄物の削減と資源の効率的な利用による持続可能な循環型社会の形成 5 斎場施設老朽化に伴う維持管理と長寿命化の検討 6 安全安心な地域づくりに向けた、町民全体への交通安全・防犯活動の浸透 					

■今年度の課における施策（重要度順）

（町民課）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	国民健康保険の適正な運営	・国保の県単位化による財政の安定化と、医療費の適正化、税収納対策の強化 ・保健事業の推進と医療・保健・福祉との連携	医療給付係	税務課 福祉課 健康子育て課 公立高島病院
2	適正な窓口業務の実施	・住民サービス向上に向けて、マイナンバーカード交付促進、戸籍・住民記録・国民年金等の正確で迅速な事務の徹底	住民年金係	全課
3	後期高齢者医療事業の推進	・広域連合を核として関係課、関係機関との連携による事業の推進	医療給付係	税務課 福祉課 健康子育て課
4	地域猫等対策	・ボランティア団体の協力による地域猫等対策の確立	環境衛生係	福祉課
5	安全・安心なまちづくりの推進	・関係機関、団体と連携した交通安全、防犯活動の推進	生活安全係	総務課 福祉課
6	廃棄物対策の推進と快適な生活環境の保全	・廃棄物の削減及び資源リサイクル推進、災害廃棄物対策の実施、不法投棄防止対策、生活環境の悪化や公害防止の対応	環境衛生係	総務課 建設課

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1	・医療費適用適正化対策事業 ・特定健診・特定保健指導の推進 ・国保税収納率向上対策事業	・レセプト点検、国保連合会共同処理、ジェネリック医薬品利用差額通知などによる医療費適正化の推進 ・疾病の重度化を予防し、医療費を抑制するため、関係部署との連携による特定健診・特定保健指導 ・税務課との連携による国保税収納率向上対策	医療給付係	56,733
2	・重度心身障がい（児）者、子育て支援、ひとり親家庭等医療給付事業 ・後期高齢者医療事業	・該当者への医療給付による、障がい（児）者、子育て世帯、ひとり親家庭への医療費負担軽減 ・被保険者資格異動管理、広域連合への情報提供、マイナ保険証移行などの適正な事務処理	医療給付係	901,114
3	・戸籍関係情報連携事業 ・法定受託事務の正確な事務処理業務 ・社会保障・税番号制度によるマイナンバーカードの普及推進	・戸籍等システムネットワーク化事業 ・戸籍・住民記録・国民年金の正確、迅速な事務の遂行 ・マイナンバーカードの正確な事務処理及び交付促進	住民年金係	14,398
4	・交通安全活動事業 ・生活安全対策事業 ・第12次交通安全計画の策定	・関係機関との連携を強化した、次期交通安全計画の策定と推進 ・犯罪被害者等支援、関係機関との連携した防犯活動の実施 ・高島町交通安全計画の見直しと関係機関、団体と連携した各年代層への交通安全教育と実践活動	生活安全係	9,711
5	・地域猫活動等事業 ・廃棄物減量化事業 ・廃棄物の適正処理事業 ・公害対策事業	・猫の避妊手術への補助、地域猫活動等（団体）への補助 ・生ごみの分別回収と堆肥化、資源ごみの分別収集、容器包装リサイクル再商品化、集団資源回収など ・一般廃棄物の収集運搬、粗大ごみ回収、不法投棄監視員、不法投棄回収作業 ・騒音、悪臭、煙害、野焼き等苦情対応、油漏れ事故等の水質汚濁、大気汚染等への迅速対応	環境衛生係	76,660

令和8年度 課方針書

課（局・署）名	農 林 課	課（局・署）長名	大 木 統	作成年月日	令和8年4月9日
■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）					
<p>現在、農業を取り巻く情勢は、農業従事者の減少と高齢化が深刻であり、日本の農業は長年にわたり家族経営を中心に維持されてきたが、後継者不足により担い手が急速に減少している。これに伴い、耕作放棄地の増加や農村集落の機能低下など今後の農村存続を危惧する状況となっています。更に、食料安全保障の重要性が高まっているなかで、国際紛争や気候変動の影響により、輸入に依存した食料供給の不安定が顕在化している。</p> <p>このような状況のなか、当町においては、担い手の確保と農地再生、地域資源を活かした高付加価値化に取り組み、特に、有機農業を軸に「環境」「地域」「経済」を一体的に捉えた展開を行い、農業所得の向上に向けた支援体制を図っていきます。</p>					
■解決すべき行政課題（現状の問題等点）					
<ol style="list-style-type: none"> 1（全 体） 農林業従事者の減少及び高齢化による後継者不足 2（農政生産係） 新規就農者の確保と育成 異常気象や、生産コストの増加等による農業経営の不安定化 3（水田森林係） 米の需給緩和による作付け転換への対応 農業・森林資源の保全及び管理体制機能の弱体化 有害鳥獣による農作物等への被害による減収 					
■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）					
<p>【単年度方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1（全 般） 今後の持続可能な農業生産体制の確立に向けた支援強化 （有機農業産地づくり推進事業及び環境保全型農業直接支払交付金事業等の推進等） 2（農政生産係） 新規就農者及び地域担い手の確保と育成に対する支援体制の強化 3 補助事業等の活用による生産基盤の強化 4（水田農業係） 水田活用直接支払交付金や産地交付金を活用した農業所得の向上に向けた支援 5 森林環境譲与税及びやまがた緑環境税を活用した森林の保全管理の実施 6 有害鳥獣による農作物等への被害防止対策の強化 <p>【中長期方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の担い手及び新規就農者の確保、育成に向け支援する。 2 有機栽培の独自認証制度を活用し、有機農産物の学校給食提供を軸として町内への有機農業の普及啓発を推進していく。 3 有害鳥獣対策については、引き続き猟友会による適正捕獲と電気柵等による被害防止対策に加え、地域ぐるみで行う有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりの体制を確立していく。 4 主食用米生産を基幹としながら、水田活用交付金事業や産地交付金事業、つや姫、雪若丸等のブランド化、環境保全型農業の推進を図る。 5 農業生産基盤の体質強化を図るために、土地改良事業を推進し圃場整備率を高めるとともに、里山を含めた森林環境の健全な保守管理を実施する。 6 森林資源の循環利用のサイクルを確立するため、人工林の若返りや木材利用の拡大のための検討を行う。 ～2050年カーボンニュートラルへの森林・木材分野の貢献～ 					

■今年度の課における施策（重要度順）

（農 林 課）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担当係名	連携課名
1	農業・農村政策の推進	新規就農者の確保・育成や認定農業者等をポイントに絞った経営所得安定対策の啓発推進、水田活用直接支払交付金、産地交付金、日本型直接支払制度の活用による農地維持及び資源向上を推進する。また、14地区で策定した地域計画のブラッシュアップに向けた話し合いを継続していく。	農政生産係 水田森林係	農業委員会
2	農業分野における環境負荷軽減への取組み	持続可能な開発目標（SDGs）を契機とした環境に配慮した活動への関連事業の推進（有機農業産地づくり推進事業、環境保全型農業直接支払事業の推進）	農政生産係	
3	有害鳥獣対策への地域や集落単位での取組みの促進	高島町鳥獣被害対策実施隊への支援及び猟友会との連携強化を図るとともに、地域や集落ぐるみの被害対策を支援し有害鳥獣による農作物被害を減少させる。また、野生動物の市街地に出没させない環境管理について取り組んでいく。	水田森林係	総務課 町民課
4	食と農に関する計画等の実践	「高島町有機農業推進計画」及び「豊穰の里づくり基本計画」の実践と、環境保全型農業の普及・拡大を図り、地域農産物の高付加価値化に努めるとともに、学校給食への特別栽培米、有機米の提供を行い、さらに町内外の消費者が望む安心安全な農産物の生産を推進する。	農政生産係	商工観光課 健康子育て課 教育総務課
5	農用地・農業施設等の生産基盤の整備促進	生産性の高い効率的な土地利用等を目指し、農業生産基盤整備を促進する。	水田森林係	
6	林業の振興と森林資源の保全及び活用の促進	森林が持つ機能を促進するため、間伐等の森林整備を行い、森林資源の保全・活用を図る。	水田森林係	

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担当係名	事業費
1	地域担い手育成業務	新規就農者経営発展支援事業、新規就農者等支援事業、農業研修生受入協議会 他	農政生産係	50,170
2	農業生産基盤の強化	園芸やまがた産地発展サポート事業、未来を育む農業担い手育成支援事業、畜産所得向上支援事業 他	農政生産係	36,547
3	有害鳥獣対策業務	有害鳥獣被害対策推進事業、野生鳥獣市街地等出沒対策事業、狩猟免許取得者経費助成事業 他	水田森林係	15,035
4	食と農のまちづくりの推進 ほか	有機農業産地づくり推進事業、食育・地産地消推進事業、学校給食食質米供給事業、地域認証まほろばみのり、たかはた有機農業RESTART事業 他	農政生産係	1,553
5	日本型直接支払制度	○ 多面的機能支払交付金 ・ 地域資源の基礎的保全活動など多面的機能を支える共同活動支援（農地維持支払交付金） ・ 地域資源の質的向上を支える共同活動支援（資源向上支払交付金） ○ 中山間地域等・環境保全型農業直接支払交付金ほか	農政生産係 水田森林係	154,073
6	農業経営の安定化に向けた支援の充実・強化	水田活用直接支払及び産地交付金事業等を活用した農業経営安定化に向けた支援	水田森林係	44,225
7	農地・森林の整備・保全事業	国営・県営土地改良事業推進管理、亀岡西2期地区農地中間管理機構関連農地整備事業、大谷地区農村地域防災減災事業、千代田地区農地整備事業、森林病虫害防除対策事業、みどり豊かな森林環境づくり推進事業 他	水田森林係	64,594

令和8年度 課方針書

課名	商工観光課	課長名	鈴木 享	作成年月日	令和8年4月1日
----	-------	-----	------	-------	----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

【国の動向について】

内閣府が公表した今年3月の月例経済報告によると、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。」とした。また、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。

【当町を取り巻く環境について】

令和7年12月に実施した高畠町景況調査において、「令和7年6月の調査では、業況改善の動きから景気回復の兆しが見られたものの、今回調査においても仕入価格の高騰が続いており、販売価格への転嫁が追い付いていない状況に加え、買い控えなどの影響も懸念される。引き続き国内経済の先行き不透明感があり、景気の安定性を欠いている。」とし、合わせて、賃金の上昇や人手不足の影響も大きい状況にある。そうした中で、令和8年度は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、「たかはた生活応援商品券事業」「町内企業・小規模事業所エネルギー高騰対策支援事業」「町内観光サービス事業所支援事業」に取り組み、消費喚起を促すための企画を立て、地域経済循環への対策に取り組んで行く。

また、令和8年度も引き続き、第6次町総合計画の後期基本計画及び第3期たかはた未来創生総合戦略を着実に遂行し、地方創生の推進を積極的に進めて行き、特に、前年度に減少したふるさと納税事業を強化し、財源の確保を図るとともに、首都圏等での町特産品と観光資源のPRを行い、寄附額増加による事業者支援に取り組む。また、中小企業・小規模企業における設備投資の促進と新たな創業創出支援及び事業承継の相談体制の構築、町産業振興センターの活用、外貨を稼ぐ観光交流事業を引き続き展開し、当町における産業基盤の強化と安定した地域経済循環システムを確立する。

■解決すべき行政課題（現状の問題等点）

- 1 新たな歳入を生み出す地域資源の発掘（ふるさと納税の強化）
- 2 景気に左右されやすい中小企業・小規模企業の経営基盤（強みとする技術やサービスの確立と次世代経営者の育成）
- 3 新たな観光資源の開発と高付加価値による交流人口の拡大（観光集客力の向上と消費喚起への誘導）
- 4 大型量販店と競合しやすい商店街（大型店ではできないサービスの創出）
- 5 あらゆる産業間の連携を強化した地域産業基盤の整備と創業者育成の支援（農商工観教金連携）

■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）

【単年度方針】

- 1 ふるさと納税及びガバメントクラウドファンディングによる歳入確保
- 2 中小企業・小規模企業の経営基盤強化と起業や創業に向けた支援策の拡充
- 3 新たな観光資源の発掘と磨き上げによる高付加価値からの観光交流人口の拡大
- 4 デジタルポイント化の推進による商業サービスの充実や後継者育成による商店街の活性化
- 5 産業振興センターの施設機能の維持及びコワーキングスペース利用者拡大

【中長期方針】

安定した地域経済の確立を図るため、域内の地域資源をフルに活用し、農商工観教金連携による潜在成長力を高める支援と地域内経済循環システムを確立する。

■今年度の課における施策（重要度順）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	ふるさと納税増加による事業者支援及びタウンプロモーション	ふるさと納税の歳入増加のため、返礼品の新規事業者開拓や数量確保に取り組む。また、ふるさと納税増額による事業者支援及び町の魅力を発信する。	商工振興係 観光交流係	農林課
2	中小企業・小規模企業及び創業への支援	第2次町中小企業・小規模企業振興計画に基づき、生産性向上や雇用創出あるいは創業等に必要な設備投資や技術開発などへの支援を積極的に行い、経営の安定化を図る。	商工振興係	
3	高付加価値による、新たな観光交流人口の拡大	第4次町観光振興計画に基づき、観光資源の発掘と磨き上げにより、高付加価値に対応した観光交流人口の拡大と消費喚起への誘導を図る。	観光交流係	農林課
4	地域ブランド戦略に基づく事業の推進	たかはたブランドをはじめとする地域産品を起点とした地域ブランド価値形成事業の推進を行う。	商工振興係	農林課
5	新たな顧客創出等に向けた中心商店街の活性化	デジタルポイント化を推進し、新たな顧客創出とサービスの充実、また、消費喚起イベントの開催や商店経営者・若手後継者の育成を図る。	商工振興係	
6	町産業振興センターの機能強化	創業や起業をはじめとする産業振興を図るための機能の強化を行う。	商工振興係	

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1	ふるさと納税強化事業	返礼品の見直しや新たな発掘、訴求効果の向上などにより歳入の拡大を図る。 （目標額6億円）	商工振興係	605,568
2	高島町中小企業・小規模企業振興計画の推進と進行管理	中小企業・小規模企業振興計画に定める施策の推進と振興審議会での評価・検証を行う。	商工振興係	92
3	中小企業設備投資等補助事業	製造業等における設備投資に対する支援を行うことにより、経営基盤の強化を図り、雇用及び競争力のあるものづくりの創出を図る。	商工振興係	14,000
4	新事業活動サポート・創業支援事業	町創業支援事業計画に基づく認定連携支援事業者を指定し、創業者の創出に向けたセミナー等の事業支援を行う。	商工振興係	2,100
5	産業団地基本計画調査事業・農村産業法実施計画書策定支援事業	西町西工業団地拡張用地にかかる産業団地基本計画の作成及び農村産業法町実施計画書の改訂を行う。	商工振興係	15,136
6	第4次町観光振興計画に基づく観光振興及び観光交流事業	新たな観光資源の発掘と磨き上げによる観光交流人口の拡大及びイベント開催による町内への消費喚起を促す。	観光交流係	128,046
7	たかはたブランド推進事業	たかはたブランド認証商品による情報発信を行う。また、町内農産物が主原材料となる高付加価値商品の確立に向けた検討を重ね、ブランド力の強化に努める。	商工振興係	516
8	デジタルポイントの推進事業	デジタルポイント事業を推進するとともに、行政ポイントでの町民参加を促すとともに、地域内の経済循環を推進する。	商工振興係	9,390
9	高島町産業振興センター運営事業	サテライトオフィス及びコワーキングスペースを設置したことにより、創業・起業をはじめとした産業振興を推進する。	商工振興係	4,034

令和8年度 課方針書

課名	福祉課	課長名	鈴木智香子	作成年月日	令和8年4月1日
----	-----	-----	-------	-------	----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

少子高齢化や社会情勢による地域を取り巻く環境の変化により、地域住民相互のつながりの希薄化などを要因とする、複合化、複雑な課題を抱えた世帯等が増加し、多機関と連携しながら長期的な対応が必要とされる重層的な課題が顕在化しています。

大規模な地震等、災害発生時の高齢者や障がい者等の要援護者の支援のあり方を地域住民との協働で検討し進めていかなければなりません。

介護保険については、団塊の世代が75歳以上となり、後期高齢者人口割合の増加が続くと推計されており、今後、要介護者数や介護給付費が増加する見込みとなっています。介護保険の適正化等の基盤整備を図り、介護保険事業の健全運営に資するよう努めていかなければなりません。そして、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える体制の充実を目指していきます。

また、障がい者福祉については、住み慣れた地域で障がいのある人もない人もともに生きるやさしいまちをめざし、自立支援や社会参加の環境づくり、共に理解し支え合えるまちづくりを推進します。

今年度は「第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画」、「第4期障がい者プラン」、「第2期のち支える自殺対策計画」が3年目となりさらに目標にむけ、取り組みの充実を図ります。また「高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）」、「第7期高島町障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」の見直しの年度となっており、これまでの取り組みを評価するとともに、現在の複雑化・複合化したニーズに対応し適正なサービスやしくみを構築するための計画策定をすすめます。

■解決すべき行政課題（現状の問題等点）

- 1 各種計画の具現化と効果的な取り組み
「第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画」、「第4期障がい者プラン」、「第2期のち支える自殺対策計画」、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）」
- 2 日頃からの災害時に強い助けあいの地域づくり
- 3 介護保険事業の健全な運営
- 4 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるための仕組みづくり（地域包括ケアシステムの推進）
- 5 障がい者（児）福祉の推進と障がい者差別解消への取り組み
- 6 虐待の未然防止と根絶に向けた取り組み

■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）

【単年度方針】

- 1 各計画に基づく施策の推進と次期計画の策定
「第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画」、「第4期障がい者プラン」、「第2期のち支える自殺対策計画」、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）」
- 2 高齢者や障がい者、生活困窮者など、属性や世代を問わない重層的な支援体制の整備
- 3 介護保険事業の健全運営
- 4 障がい者（児）の自立支援体制整備

【中長期方針】

- 1 重層的支援体制整備事業の構築
- 2 住民参加による地域支え合いと人にやさしい共生社会の実現
- 3 障がい者の社会参加の促進と障がいのある人もない人も共に生きるまちづくりの実現
- 4 地域包括ケアシステムの推進、介護給付費の適正化、介護サービス事業所等への適正指導、介護人材の育成・確保

■今年度の課における施策（重要度順）

重要度順位	施策名	施策の内容	担当係名	連携課名
1	属性や世代を問わない包括的な支援体制の整備 住民参加の地域支え合いの共生社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制の整備 福祉のまちづくり推進委員会 避難行動要支援者支援業務 高島町社会福祉協議会運営補助 介護・訓練等給付事業 相談支援事業 地域生活支援事業 民生委員・児童委員活動補助事業 	地域福祉係 障がい者福祉係	健康子育て課 総務課 社会教育課 社会福祉協議会
2	障がい福祉サービスの適切な運営と支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 第4期障がい者プランと第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の推進と進行管理及び次期計画の策定 障がい者差別解消の啓発 基幹相談支援センターを核とした地域相談支援体制の構築 成年後見制度の周知と活用の推進 	地域福祉係 障がい者福祉係	全課 社会福祉協議会 置賜成年後見センター
3	介護保険の適正な運営と地域包括ケアシステムの推進	<ul style="list-style-type: none"> 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進と進行管理及び次期計画の策定 高齢者が暮らしやすい生活支援体制の整備 安全・安心して暮らせる多様なサービスの充実 認知症高齢者の支援策の充実 地域包括支援センターの機能強化 在宅医療・介護連携体制づくり 高齢者福祉計画に基づいた施策の実行・評価 成年後見制度の周知と活用の推進 	介護保険係 高齢者支援係 地域包括ケア係	企画課 健康子育て課 公立高島病院 町民課 建設課 商工観光課 社会教育課 社会福祉協議会 置賜成年後見センター

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度順位	事務事業名	事務事業の内容	担当係名	事業費
1	重層的支援体制整備事業 地域支え合い体制づくり事業 障がい者総合支援法事業 民生委員・児童委員活動事業	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制整備事業 福祉のまちづくり推進委員会 避難行動要支援者支援業務 高島町社会福祉協議会運営補助 介護・訓練等給付事業 相談支援事業 地域生活支援事業 民生委員・児童委員活動補助事業 	地域福祉係 障がい者福祉係 高齢者支援係 地域包括ケア係	943,536
2	第8期障がい者福祉計画・第4期障がい児福祉課計画策定 第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定	障がい福祉計画・障がい児福祉課計画策定 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定	障がい者福祉係 介護保険係 高齢者支援係 地域包括ケア係	4,108
3	高齢者生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 公立置賜総合病院・米沢市立病院通院支援事業 ※定額タクシー券交付による通院支援 デマンド交通の円滑な運行 単身高齢者等除雪支援事業 	高齢者支援係 地域福祉係	44,437
3	地域包括ケアシステムの推進	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活支援総合事業 地域で支え合う体制づくりの推進 多職種による在宅医療・介護連携強化 認知症施策の充実 成年後見制度の周知と活用の推進 	地域包括ケア係 高齢者支援係	61,887
4	介護保険事業の適正な運営	介護保険給付適正化事業	介護保険係	-

令和8年度 課方針書

課名	健康子育て課	課長名	富樫 昌典	作成年月日	令和8年4月17日
■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）					
<p>健康でこころ豊かに生活できることはすべての町民の願いであり、まちづくりの基本となるものです。町民の健康に対する意識の高まりもあり、町民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組める環境づくりを行いながら、町民と地域、行政が一体となって生涯にわたり健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っていく必要があります。</p> <p>そのためには、高島町健康増進計画「げんき高島21（第3次）」に基づき、特定健診やがん検診等の受診率向上を図り、早期発見、早期治療に結びつくよう取り組むことや、身近な地域における健康づくりや介護予防、感染症予防の推進を図っていきます。</p> <p>子育て支援については、少子化や核家族化の進展、共働き家庭の増加等、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、こどもの健やかな育ちを社会全体で支える取り組みが必要となっています。そのため、安心して子どもを産み育てられるよう国が策定した「こども大綱」、「こども未来戦略」や、町が現在の社会的背景の下に策定した「第3期高島町子ども・子育て支援事業計画」を推進しながら、こども家庭センターを核として、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもへの相談支援体制のさらなる強化を図っていきます。</p>					
■解決すべき行政課題（現状の問題等点）					
<ol style="list-style-type: none"> 1 子育て世帯に対する包括的な支援体制の強化 2 健康づくりの推進、生活習慣病の予防と対策、疾病の早期発見と早期治療 3 地域全体で応援する子育て支援と環境整備 4 感染症予防と対策、予防接種の円滑な実施 					
■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）					
【単年度方針】					
<ol style="list-style-type: none"> 1 「こども家庭センター」を核とした母子保健及び児童福祉の一体的な運営 2 健康づくりの推進、生活習慣病予防、重症化予防、保健事業と介護予防の一体的実施 3 各種健診・がん検診受診率と特定保健指導実施率の向上 4 感染症等の対策充実と各種予防接種の実施 5 幼児施設、放課後児童クラブへの運営支援 6 病児保育施設の円滑な運営による子育てと就労の両立支援 7 重層的支援体制整備事業の推進 					
【中長期方針】					
<ol style="list-style-type: none"> 1 高島町健康増進計画「げんき高島21（第3次）」の推進と進行管理 2 第3期高島町子ども子育て支援事業計画の推進と進行管理 3 住民主体の健康づくりと介護予防の推進 					
■今年度の課における施策（重要度順）					
重要度順位	施策名	施策の内容	担当係名	連携課名	
1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども家庭センターの運営 ・ 妊娠期から子育て期の切れ目ない相談支援体制の充実 ・ 重層的支援体制整備事業の推進 ・ 子育て支援サービスの充実 ・ 子育て世帯の経済的負担軽減 ・ 母子保健事業の推進 ・ 子どもの貧困対策の充実 ・ ひとり親家庭の支援の充実 ・ 要保護児童対策の適切な推進 ・ 児童虐待の未然防止と早期発見、対応 ・ 放課後児童クラブ事業の推進 ・ 認定こども園、保育所等の運営支援 ・ 屋内遊戯場の運営 ・ 病児保育施設の運営 	子育て支援係 こども施設係 母子保健係	教育総務課 社会教育課 福祉課 公立高島病院	

2	健康増進・疾病予防事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり事業の実施 受動喫煙防止対策の推進 健康運動サポーターの養成、活動支援、食生活改善推進員（ヘルスメイト）の活動支援 生活習慣病予防のための健診の実施、情報提供、健康相談、保健指導 胃、大腸、肺、乳、前立腺、子宮頸がん検診の実施 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 	健康推進係	町民課 福祉課 公立高島病院 社会教育課
3	感染症予防事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各種予防接種（定期接種等）の実施 感染症対策の情報発信 	健康推進係	総務課 公立高島病院 教育総務課

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事務事業名	事務事業の内容	担当係名	事業費
1	こども家庭センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健と児童福祉の一体的な相談支援 サポートプランの作成 地域社会資源の把握・開拓 家庭支援事業 重層的支援体制整備事業 	母子保健係 子育て支援係 こども施設係	15,586
2	地域健康づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 健康マイレージ事業、健康運動の普及 受動喫煙に関する知識普及、意識啓発 健康運動サポーター、食生活改善推進委員の活動支援 医療用ウィッグ、乳房補整具購入費助成 	健康推進係	2,564
3	放課後児童クラブ運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブの運営支援 	こども施設係	131,835
4	児童福祉・子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 私立保育所・こども園等運営事業 保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業 こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業） 子育て支援センター運営事業 要保護児童対策事業 子どもの貧困対策 ひとり親家庭等生活向上支援事業 ファミリーサポートセンター事業 児童手当支給事業 	子育て支援係 こども施設係 屋内遊戯場	1,395,326
5	母子保健事業	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診（1か月児、5歳児健診の新規導入）、妊婦健診、産婦健診、1歳お誕生ママ健診 産後ケア事業、産前産後サポート事業 特定不妊治療助成事業 新生児聴覚検査費助成事業 子育てアプリ活用推進 妊婦のための支援給付事業 	母子保健係	33,284
6	総合健診・保健指導事業	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険被保険者に対する生活習慣病予防対策のため、特定健診・保健指導の実施 各種がん検診等の受診率・精検受診率の向上を図り、質の高い健診事業の実施 	健康推進係	108,512
7	予防接種及び感染症予防事業	<ul style="list-style-type: none"> 各種予防接種の実施 感染症対策の情報発信 予防接種デジタル化の推進 	健康推進係	59,383

8	高齢者の保健事業と介護 予防の一体的実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防の実施 ・個別的支援の実施 	健康推進係	473
9	屋内遊戯場運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営 	こども施設係 屋内遊戯場	40,259
10	病児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育施設の運営支援 	こども施設係	13,429

令和8年度 課方針書

課名	建設課	課長名	青木 睦	作成年月日	令和8年4月6日
----	-----	-----	------	-------	----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

（仮称）高畠スマートICの整備は工事に着手し4年が経過、今年度は町道上在家上寝鹿線の接続工事を進めるとともに、東北中央自動車道路を管理するネクスコ東日本が施工する工事と連携を図り安全に工事を進めていきます。

道路や橋梁の経年劣化が進行し安全が危惧されており、国の交付金や補助制度を活用し改修や修繕を進め、町民の安全・安心な道路・橋梁を確保していく必要があります。

人口減少により、空き家の件数が年々増加し地域周辺の治安の悪化や管理不全による倒壊の恐れがあるなど社会問題となっています。町では、空き家の実態を把握し、所有者や管理者に適切な管理を促していきます。相続放棄等による危険空き家に関しては、応急措置又は必要に応じて解体を検討していきます。また、移住定住の促進を図るため、空き家の利用促進と宅地分譲計画の検討を進めていきます。

異常気象による豪雨災害を受け、国、県において国道13号津久茂橋架替事業及び和田川河川改修事業に着手しており、安全安心な地域づくりに向けて、町としても地域住民の理解とご協力を得て事業促進が図られるよう、国、県と連携し進めていきます。

■解決すべき行政課題（現状の問題等点）

- 1 （仮称）高畠スマートICの事業促進
- 2 社会資本の計画的な整備と長寿命化実施
- 3 自然災害を軽減させる河川整備促進
- 4 空き家の適切管理に係る周知及び現状把握
- 5 定住人口を増やすための宅地分譲計画と西町西工業団地拡張計画の推進

■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）

【単年度方針】

- 1 （仮称）高畠スマートICの円滑な事業実施
 - ・国土交通省、ネクスコ東日本との緊密な連携による事業実施
- 2 日常生活に関わる社会資本の整備・維持管理
 - ・道路・橋梁及び町営住宅の効果的な整備
 - ・国、県が実施する社会資本整備事業への協力支援
 - ・まちづくりの礎となる地籍調査の実施
 - ・特定空き家を減らすための周知と補助制度の拡充
 - ・特定空き家解体（略式代執行）の実施
- 3 定住促進と雇用創出に向けた宅地分譲と工業団地の整備
 - ・旧高畠高校跡地の第3期分譲計画
 - ・西町西工業団地の拡張整備検討

【中長期方針】

- 1 安心な暮らしを支える公共インフラ整備を進める
- 2 ずっと住み続けたくなる住環境づくりを推進する
- 3 冬期間の安全な生活環境づくりを行う

■今年度の課における施策（重要度順）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	【安全・安心なまちづくり】 地域社会を支える生活基盤の 整備促進	スマートIC事業の推進 道路新設改・交通安全施設整備 除排雪事業	道路河川係	
2	【安全・安心なまちづくり】 地域社会を支える生活基盤の 整備促進	空き家対策事業 住宅リフォーム・移住定住促進事業	都市住宅係	商工観光課 企画課 町民課 税務課
3	【安全・安心なまちづくり】 地域社会を支える生活基盤の 整備促進	橋梁・公園・町営住宅の長寿命化	道路河川係 都市住宅係	
4	【人が元気な街づくり】 子育て・若者応援・住宅関連	空き家バンク事業 フォーチュンタウン駅西助成事業 移住定住促進事業・住宅リフォーム	都市住宅係 用地係	企画課

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1	スマートIC事業	スマートIC町道舗装工事	道路河川係	170,282
2	道路改良、橋梁長寿命化事業	道路改良工事・橋梁長寿命化診断及び 工事	道路河川係	172,868
3	維持管理事業	町道管理・舗装修繕工事・町道除排雪・ 河川整備・公園管理	道路河川係 都市住宅係	337,971
4	住宅事業	町営住宅管理・空き家対策事業・住宅 リフォーム・移住定住促進事業・住宅耐震化 事業・フォーチュンタウン補助	都市住宅係	32,250
5	財産管理事業	地籍調査・普通財産、法定外公共物の管理	用地係	29,405
6	除排雪事業	除雪ロータリー車購入	道路河川係	42,000

令和8年度 課方針書

課名	上下水道課	課長名	我妻和人	作成年月日	令和8年4月3日
----	-------	-----	------	-------	----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

◎水道事業は、昭和28年4月に創設され昭和30年の給水開始から70年以上が経過しております。この間7回の拡張計画を経て、浄水・配水施設の整備及送・配水管布設等を積極的に進めてまいりました。上和田未普及地域の水道整備が完了し令和7年度末の水道普及率は99.8%となりました。また、給水人口については、21,025人（前年362人減）となり、減少傾向が続いております。近年は、給水人口の減少に伴う料金収入減や技術者不足、施設及び管路の老朽化など、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増すことから、持続的な経営を確保していくための対応策について取り組まなければならない。

◎下水道における生活排水対策は、公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業のいずれかの方式で進めており、下水道事業は都市計画区域内を中心に昭和48年に公共下水道に着手し、昭和62年から最上川流域公共下水道（置賜処理区）として供用開始しました。平成3年からは都市計画区域外の特定環境保全公共下水道にも着手し、平成5年から供用を開始しています。公共下水道の認可区域内は平成19年度でほぼ整備が完了しておりますが、公共下水道計画区域外では、農業集落排水事業として中和田地区と竹森時沢地区において整備供用しているほか、浄化槽設置事業として町設置型の特定地域生活排水処理事業を実施し、汚水処理施設の普及に努めてきました。令和6年度末の3事業全体の汚水処理人口普及率は91.59%で、汚水衛生処理率（水洗化率）は86.07%になっています。水道事業同様、人口減少による有収水量の減少、設備の老朽化更新、財源構造への対応などに取り組まなければならない。

■解決すべき行政課題（現状の問題等点）

- ① 安全で安心な水道水を安定的に供給するため、老朽施設の修繕や管路の更新等を積極的に実施しなければならない。
- ② 長期に安定した水源を確保するため、山形県置賜広域水道からの受水と町所有の自己水源のバランスを保たなければならない。
- ③ 給水人口の減少や節水器具の普及により給水量が減少し、今後水道事業の経営状況が厳しくなることが予想されます。また、持続可能な水道運営を実施するうえで、技術者の確保が急務となっており、職員数の減少による水道サービスの低下も懸念されます。
- ④ 下水道事業と農業集落排水事業による整備がほぼ終了し、今後は町設置型合併処理浄化槽による整備事業を中心に生活排水対策を進めていく。
- ⑤ 下水道施設は整備開始から50年近くが経過し、老朽化が進んでいる。その対策として、令和4年度から着手しました「ストックマネジメント基本計画」に基づき、施設の長寿命化を図っていかなければならない。
- ⑥ 水道及び下水道とも、整備区域内における未接続者への加入促進を図り、町全体としての普及率の向上を図っていかなければならない。
- ⑦ 各会計における使用料金等の未収金について、未納者対策を行い収納率の向上を図る。

■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）

【単年度方針】

1. 水圧改善に伴う配水管布設及び水圧低下解消に伴う配水管布設替工事を実施する。①
2. 水道事業の広域連携に向けた勉強会を継続して実施する。②
3. 生活排水処理対策として、合併浄化槽17基の設置を目標に推進する。④
4. 「ストックマネジメント修繕・改築計画」に基づき長寿命化に向けた事業を推進する。⑤
5. 安定した経営を維持するため、加入率向上及び未収金対策、技術職員の育成を継続して実施していく。③ ⑥ ⑦

【中長期方針】

1. 築造後の年数が経過している水源地、配水池の耐震化と改修工事を計画的に進める。①
2. 石綿管、老朽管の耐震管への布設替工事を計画に基づき順次進めていく。①
3. 第2水源地は老朽化が著しいため他水源に切り替え、令和11年度に廃止を予定する。① ②
4. 令和4年度に策定した「新たなかはた水ビジョン」に基づき、安全・安心な水の供給と将来的に安定した健全経営に取り組みます。③
5. 農業集落排水施設、合併処理浄化槽については適正な維持管理を行うとともに、老朽化した機械・設備等の適正な修繕を計画的に実施する。④
6. 下水道施設の現況調査に基づき、更新工事等を必要とする管路やマンホールがあれば順次計画的な実施を進めるとともに、「ストックマネジメント計画」による事業を実施する。⑤
7. 各会計における使用料金等の未収金について、対策を講じながら収納率の向上を図る。⑥ ⑦

■今年度の課における施策（重要度順）

（上下水道課）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	水道管整備事業	配水管布設替工事	水道係	
2	下水道長寿命化事業	ストックマネジメント計画業務	下水道係	
3	配水池関連改修事業	水道施設更新事業	水道係	
4	水道料金徴収事業	上下水道料金徴収事務	業務係	
5	水道施設維持管理事業	浄水・配水施設の保守点検業務	水道係	
6	浄化槽加入促進事業	新規設置目標 17基	下水道係	町民課
7	水道料金未納対策事業	未納者に対する納付督促事務	業務係	

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1	水道配水管更新事業	水圧改善事業に伴う配水管布設工事 水圧低下解消事業に伴う配水管布設替工事	水道係	265,000
2	下水道ストックマネジメント計画事業	3年度策定の修繕・改築計画に基づき、管渠 改築工事・マンホール蓋更新・管路施設調査 を実施する。	下水道係	69,200
3	水道施設更新事業	水道施設テレメータ装置更新工事	水道係	32,000
4	上下水道料金徴収事業	毎月の水道料金等の検針業務を行い、データ への反映を適正に実施する。	業務係	17,770
5	水道施設維持修繕事業	水道施設の老朽化に伴い、計画的に原水・浄 水設備や給配水設備の修繕工事を実施する。	水道係	44,164
6	特定地域生活排水処理事業	合併処理浄化槽を設置する。N=17基 浄化槽の点検・清掃を実施する。N=510基	下水道係	84,200
7	水道料金未納対策事業	未納者に対し、分納確約を履行させるととも に、自主納付や口座振替を促す。	業務係	—
8	公共下水道整備事業 （公共＋特環）	住宅建築等に伴う管渠布設工事及び公共汚水 樹設置工事	下水道係	64,400
9	水道施設保守点検事業	水道施設の適正な維持管理を実施する。 （水質検査、機器点検、漏水調査、警備等）	水道係	30,820

令和8年度 課方針書

課名	教育総務課	課長名	市川直樹	作成年月日	令和8年4月15日
----	-------	-----	------	-------	-----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

人口減少の加速化やグローバル化の進展等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や気候変動に伴う自然災害の激甚化、国際環境の複雑化や生成AIを始めとするデジタル化の急速な進展等、教育をめぐる課題は多様化・複雑化を極めていいる。

このような状況において、第7次山形県教育振興計画（前期計画）で本県教育目標に掲げる「ウェルビーイングを目指し、多様なあふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり」を実現するため、教育内容や指導・支援体制の充実、教育環境の整備等、学校・家庭・地域が一体となった教育を展開する。

- 解決すべき行政課題（現状の問題等点）**
- 1 子どもや教職員の安全を担保する環境整備の充実
 - 2 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実と教育課程の工夫改善
 - 3 今後の小学校のあり方に関する検討
 - 4 幼小中の連携を重視した教育の推進
 - 5 学校施設環境の安全確保と改修計画の立案
 - 6 教育関連費用にかかる保護者負担の軽減

- 課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）**
- 【単年度方針】**
- 1 安全に配慮した学校運営と児童生徒、教職員のきめ細かな心のケアに係る体制整備を図る
 - 2 ICT機器の日常的かつ効果的な活用を推進する
 - 3 校長会や学校教育センター等との連携により、教職員の研修の充実を図る
 - 4 高畠町の『めざす子ども像』と共通実践項目により、子どもたちの健全育成をめざす
 - 5 学習環境の整備、登下校の安全確保、安心・安全な学校給食等、環境整備に努める
- 【中長期方針】**
- 1 安心して子育て出来る環境整備に向けた経済支援策の実施
 - 2 ICTの利活用による深い学びの実現と情報活用能力の育成並びに情報モラルの醸成
 - 3 たかはた型コミュニティスクールの推進による社会に開かれた教育課程の実現
 - 4 多様なニーズに対応した適切な教育の提供
 - 5 学校施設の適正な管理保全の実施

■今年度の課における施策（重要度順）

重要度順位	施策名	施策の内容	担当係名	連携課名
1	夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成	子どもたちが持っている力を伸ばす教育を行うもの（幼小中の連携、確かな学力の育成、自他を尊重し豊かな人間性を育む教育の充実）	指導係	健康子育て課
2	社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成	次代を担う「高畠人」を育成するもの（健康でたくましい心身を育む教育の充実、主体的に生きる力を育む教育の推進、郷土愛を育む教育の推進）	指導係 学事係	社会教育課
3	教育政策推進のための基盤整備	教育環境整備を行うもの（学習指導体制の整備、ICT利活用のためのネットワーク環境改善、安全安心な学校施設環境整備、児童生徒の安全確保）	指導係 施設管理係 学事係	

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事務事業名	事務事業の内容	担当係名	事業費
1	小学校再編整備計画の策定	令和7年12月策定の「高島町立小学校の再編に向けた基本方針」に基づき、令和9年度を目途に再編整備計画を策定する。	学事係 指導係 施設管理係	
2	学校給食費負担軽減事業	保護者負担軽減のため、小中学校の給食費を無償化する。	学事係	126,654
3	次代を担う児童生徒育成事業	次代の担い手となる児童生徒育成のための事業を校長会に委託する。	指導係	10,895
4	児童生徒用タブレット端末更新事業	児童生徒1人1台のタブレット端末の更新し、継続して「個別最適な学び」と「協同的な学び」の充実を図る。	施設管理係	108,900
5	学校給食調理業務委託事業	職員による給食調理を行っている亀小と糠小を除き、給食調理業務を委託する。	学事係	71,867
6	スクールバス運行事業	遠距離通学対策計画に基づく児童生徒のスクールバスの運行管理を行う。	施設管理係	56,083
7	中学校部活動地域展開推進事業	中学校部活動の地域展開に向けた実証事業を実施し、検討を行う。	指導係	3,520
8	いじめ問題対策関係事業	児童生徒の健全育成のために関係機関が連携した連絡協議会を開催する。	指導係	563
9	スクールソーシャルワークコーディネーター配置事業	児童生徒の諸問題に対し、環境面の改善を支援するために配置する。	指導係	2,523
10	幼小中連携事業	就学前児童及び義務教育の児童生徒が良好な教育環境下で安全・安心に過ごせるよう連携した支援を行う。	指導係	1,466
11	教育相談員配置業務	児童生徒の健全な育成を目的に、不登校、非行、その他の相談業務を行う教育相談員を配置する。	指導係	4,476
12	高島町教育振興基本計画の事務事業の評価・点検	高島町教育振興基本計画（計画期間：R7～R11）の事務事業の点検・評価を行う。	学事係 指導係 施設管理係	
13	特別支援教育支援員配置業務	課題を抱える児童生徒の自立を目的に支援及び補助を行う。（全校配置）	指導係	22,969
14	和田小学校スクールバス購入事業	児童の通学時における安全確保の重要性を考慮し、更新する。	施設管理係	10,000
15	高島町立小中学校校務用パソコン及びシステムリース事業	校務の効率化と多様化する学習環境に対応するため、パソコン及びシステムを維持する。	施設管理係	23,721
16	糠野目小学校給食室真空冷却機設置工事	食品の安全性を高めるため真空冷却機を設置し、学校給食の衛生管理を行う。	学事係	7,000
17	高島小学校屋内運動場空調設備設置に伴う断熱性確保工事	避難所として指定されている高島小学校屋内運動場の屋根の断熱性を確保する。	施設管理係	75,000
18	中学校体育文化大会生徒派遣事業	中学校の体育文化活動の振興を図るため、生徒が各種大会出場の経費に補助金を交付する。	学事係	2,800
19	I C T教育支援員事業	I C Tを活用した教科の指導法等、教員の支援を行う。	指導係	3,080
20	英語教育推進事業	英語力の向上を図るため、英語検定受験への取り組みを推進し、受験料半額助成を行う。	指導係	230

令和8年度 課方針書

課 名	社会教育課	課 長 名	大 浦 良 一	作成年月日	令和8年4月10日
■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）					
<p>ようやくコロナ禍前の各種行事や諸活動に戻ろうとしている中、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域社会も日々変化しています。情報化社会に対応するための教育、適応するための教育への重要性が高まっている中で、従来の学び支えあう地域づくりを礎とし、住民が主体的に参画する持続可能な社会づくりに向けて、社会教育は大きな役割を果たすことが求められています。</p> <p>「第6次高島町総合計画」に基づき、子どもから高齢者まで町民一人ひとりの学びの場を充実し、その成果を生かすうる環境を醸成するため、以下のことに取り組みます。</p>					
■解決すべき行政課題（現状の問題等点）					
<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習社会の実現と多様な交流によるまちづくりを進めること。 2 自ら学ぶことを奨励し、学習活動の輪が広がるよう支援すること。 3 公民館活動を中心とした「地域づくり」活動を積極的に展開し、住民主体の事業を支援すること。 4 家庭教育を重視するとともに、地域における子育て支援体制の充実に努めること。 5 青少年の健全育成と次代を担う人材の養成に努めること。 6 スポーツの振興を推進し、生涯スポーツの定着を図ること。 7 やすらぎと潤いのある文化活動を推進すること。 8 伝統文化や文化財の保存と次世代への継承に努めること。 9 使いやすく親しまれる施設の運営を行うこと。 					
■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）					
【単年度方針】					
<ol style="list-style-type: none"> 1 学校運営協議会（コミュニティスクール）による地域学校協働活動の一体的推進 2 図書館機能の充実と読書活動の推進 3 第5期地区づくり計画の推進 4 スポーツ推進計画の推進 					
【中長期方針】					
<ol style="list-style-type: none"> 1 高島町教育振興基本計画に基づく生涯学習の推進 2 高島町町民憲章の理念に沿った社会教育活動の推進 3 （仮称）高島町文化財保存活用地域計画策定に向けた準備 4 スポーツ推進計画に基づく生涯スポーツの推進 					

■今年度の課における施策（重要度順）

重要度 順位	施策名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	学校運営協議会 (コミュニティスクール) の推進	地域学校協働本部事業の連携推進	社会教育係	教育総務課
2	地区づくり計画の具現化	特色ある地区づくり事業の展開 第5期地区づくり計画の総括	社会教育係 各地区公民館	福祉課
3	埋蔵文化財の保護	日向洞窟総括報告書の作成	文化係	
4	青少年健全育成支援事業	中・高生海外派遣研修、たかはた墨田 交流	社会教育係	

■今年度の課における事務事業（重要度順）

(単位：千円)

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1	和田地区公民館改築工事	和田地区公民館改築に係る用地調査、設計、木材調達業務、旧和田保育園解体、用地整備工事の実施	社会教育係 和田地区公民館	260,080
2	日向洞窟遺跡調査総括報告書の作成	日向洞窟遺跡調査総括報告書作成	文化係	2,500
3	地区づくり支援事業	第5期地区づくり計画の各地区推進 第6期地区づくり計画の策定	社会教育係・ 各地区公民館	2,211
4	公共施設整備・工事	歴史公園木道改修工事、広介記念館正面 玄関雨漏れ改修工事・受電設備開閉器改 修工事	文化係	4,500
5	学校・家庭・地域の連携協働 推進事業	放課後や学校外活動における子どもた ちの安全で健やかな居場所づくりを進 め、地域住民との関わりを深める 学校と地域が連携を図り、地域全体で 学校教育を協働で支援する	社会教育係・ 各地区公民館	5,378
6	中学校部活動地域展開推進事 業	中学校部活動の地域クラブ化の展開	スポーツ 振興係	0
7	中・高生海外派遣事業	友好都市オーストラリアシングルトン への中高生派遣（ホームステイ）	社会教育係	3,400
8	各種スポーツ大会の開催	全日本35km競歩大会	スポーツ 振興係	4,650
9	文化振興事業	芸術文化祭の開催、小中学校芸術鑑賞教 室	文化係	2,180
10	図書館事業、図書資料の充実	図書資料整備・ブックスタート事業	図書館	5,145
11	埋蔵文化財発掘調査	試掘調査、緊急発掘調査等の対応	文化係	10,359
12	自治公民館施設整備事業	施設改修等の補助（青葉町・荒町・家 中）	社会教育係	899
13	たかはた墨田交流事業	東京都墨田区内小学生の町内ホームステ イ（和田地区）	社会教育係	350

令和8年度 課方針書

課（局・署）名	議会事務局	課（局・署）長名	二階堂 洋幸	作成年月日	令和8年4月13日
---------	-------	----------	--------	-------	-----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

<現状>

地域課題が山積する中、議員、議会の存在意義を高めるには、政策形成機能を発揮することが大切になってきます。

そして、開かれた議会を目指すには、「諮問型議会」から、「政策形成型議会」へ転換し、議員間討議の拡充はもちろん、有識者や住民など外部人材の話聞き、現場視察を習慣化していくことが求められています。

議会が政策形成機能を発揮するには、議会事務局が政策補佐機能を担い、積極的に関与していかなくてはなりません。

また、議会の情報発信は、議会と住民との意思疎通を深め、議会への住民参加の前提となる情報を提供するものであり、年4回発行の議会だよりの発行とSNS発信を行っています。情報発信をさらに充実させ、住民の議会に対する信頼や関心を高める必要があります。

■解決すべき行政課題（現状の問題等点）

- 1 政策形成型議会への転換
- 2 開かれた議会運営の調査研究、実践
- 3 常任委員会の委員間討議の活性化
- 4 政策提言能力向上のための研修会の実施
- 5 議会だよりの充実発行、広報広聴機能の強化

■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）

【単年度方針】

- 1 見やすい、わかりやすい議会だよりの作成と、SNS等を活用した議会活動を発信する。
- 2 議会審議及び常任委員会所管事務調査等協議を充実させる。また、常任委員会の委員間討議の活性化を図る。
- 3 高い政治倫理に基づき、議員の責務、活動原則、情報提供など町民に開かれた議会運営のための調査研究を行う。

【中長期方針】

- 1 首長の提出議案を受けて受動的に審議する「諮問型議会」から自らの地域課題を把握し、それに対する政策を提案する「政策形成型議会」に転換していくため、議員間討議の充実や外部人材の招致など、政策形成能力を高め、実効性のある政策提言を行う。
- 2 常任委員会の、より充実した審議を期して、各種研修に積極的に参加するとともに、独自の議員研修の機会を有効に活用し、チェック機能の強化、そして提言力の向上につなげていく。
- 3 町民と議会の懇談会など各種広聴活動を充実させる。

■今年度の課における施策（重要度順）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担当係名	連携課名
1	円滑な議会運営	議会と執行当局の調整を行う。	議事係	総務課 財政課
2	政策提言能力の向上	議員間討議の充実や外部人材の招致など、政策形成能力を高め、実効性のある政策提言となるよう支援する。	議事係	
3	議会運営の調査研究	高い政治倫理に基づき、議員の責務、活動原則等、議会運営の基本事項を研究する。更に常任委員会の閉会中の所管事務調査を充実させる。	議事係	
4	充実した議案審査方法の検討	常任委員会及び予算・決算特別委員会の付託議案審査方法の検討を行う。	議事係	
5	議会だよりの発行、情報発信方法の検討	議会広報特別委員の研修機会の充実と編集技術の向上を図る。	議事係	

■今年度の課における事務事業（重要度順）

(単位：千円)

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担当係名	事業費
1				
2				
3				

令和8年度 課方針書

課（局・署）名	監査委員事務局	課（局・署）長名	菊地 誠	作成年月日	令和8年4月1日
---------	---------	----------	------	-------	----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

地域住民の行政に対する関心の高まりに対し、情報公開制度や住民監査請求など、自治体の監査委員及び事務局職員の果たすべき役割は、重要度を増している。

効率的、効果的に監査等を実施するために、監査等の対象のリスク（組織目的の達成を阻害する要因）を識別し、リスクの内容及び程度を評価した上で、リスクが高い事務事業に監査資源を配分することが求められている。

■解決すべき行政課題（現状の問題等点）

- 1 監査機能の充実と強化
監査業務の専門的知識の習得、研修
- 2 監査事務局体制の充実と職員の資質向上
監査業務の専門的知識の習得、人材の育成

■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）

【単年度方針】

- ・「監査基準」及び「令和8年度高島町年間監査計画」に基づき、公平で適正な監査を実施する。
- ・これまでの指摘事項の措置状況を把握し、監査の実効性を確保する。
- ・町民に対し、監査結果の公表を行う。
広報たかはた、町ホームページへの掲載
- ・業務に関連した研修等への積極的参加と情報収集を行う。

【中長期方針】

- ・「高島町監査基準」による適正な監査を行う。
また、総務省が示した「実施要項」、「標準的な事務フローから想定されるリスク及び監査手続き」等をもとに、リスク分析を行う。
- ・監査委員及び事務局職員の研修等の充実を図り、資質の向上と公正で効果のある監査を実施する。

■今年度の課における施策（重要度順）

（監査委員事務局）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	監査・検査・審査の充実	公正で効果のある監査等の実施	監査委員事務局	
2				
3				
4				
5				

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1	定例監査	【前期】施設管理（実地監査） ： 亀岡地区公民館 ： 高島小学校 【後期】財務事務執行（全課対象）	監査委員事務局	
2	例月出納検査	各会計の前月分について、毎月25日頃に実施	監査委員事務局	
3	決算審査	各会計の令和6年度決算について 7月～8月実施	監査委員事務局	
4	財政健全化判断比率等審査	7月～8月実施	監査委員事務局	
5	基金運用状況審査	7月～8月実施	監査委員事務局	
6	財政援助団体等監査	指定管理者監査：高島町太陽館	監査委員事務局	
7	行政監査	必要があると認める場合、監査委員の協議により実施	監査委員事務局	
8	随時監査	同 上	監査委員事務局	
9	公金収納支払事務監査	同 上	監査委員事務局	

令和8年度 課方針書

課(局)名	農業委員会事務局	事務局長名	二宮弘明	作成年月日	令和8年4月6日
■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状(国・県の動向や町民意識等)					
<p>令和7年産米は前年産に引き続き高値傾向で推移し、概算金の大幅な引き上げにより農業所得が向上しました。しかしながら、高値による販売停滞により民間在庫量は直近10年間で最大となっていることから、令和8年産米の価格低下が懸念され、更には、中東情勢の不安定化によりエネルギー価格が高騰するなど、農業資材や燃油等の高騰による農業所得低下が懸念されています。</p> <p>農業従事者の高齢化が進行し担い手不足が深刻化する中、令和7年3月に10年後の計画となる「地域計画」を策定しました。農業委員会は、これまでの課題等を踏まえつつ、農業従事者が農業を持続できるよう地域計画(目標地図)の達成に向けて「農地の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」等の取り組みをより一層進めていくことが重要です。今後も農林課と連携し、地域の話し合いにより計画の見直しを毎年行い、地域計画のブラッシュアップに取り組んでいきます。</p> <p>また、今年7月には農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選期となります。山積する課題に対し、農業委員等への期待と役割が従前より増していることから、新体制での諸活動や新任委員への研修などを通じ、農業委員等の諸活動が円滑に進められるよう取り組んでいきます。</p>					
■解決すべき行政課題(現状の問題等点)					
<ol style="list-style-type: none">1 目標地図に位置付けられた者への農地利用の集積・集約化2 再生困難農地(B分類)の非農地処分の決定と法務局及び税務課通知3 農業後継者等への農業者年金の加入推進4 家族経営協定の推進と新規就農者の掘り起こし5 農業委員会サポートシステムの有効利用と適切な管理					
■課題解決のための課等の方針(単年度方針と中長期方針)					
【単年度方針】					
<ol style="list-style-type: none">1 「農業委員会による最適化活動の推進等について(R4.2.2 農林水産省経営局長通知)」に基づく目標設定及び評価を行い、活動を展開します。2 地域計画の実行のため、計画で掲げた目標地図の達成に向けて農地の集積・集約化をすすめます。3 管内における遊休農地の現地確認調査を実施し、解消農地と新規発生の遊休農地等の更新を行います。また遊休農地を借り受け再生しようとする農業者に対しては、町単独事業である荒廃農地再生事業により支援を行います。4 改選後(令和8年7月20日)の新たな体制での諸活動と協議や、新任委員への必要とする研修を行いながら、円滑な委員会活動ができるよう体制整備をすすめます。					
【中長期方針】					
<ol style="list-style-type: none">1 水田の圃場が未整備、或いは再整備を必要とする小区画圃場が約半分を占める本町においては、今後の農地集約・農業経営の合理化を図っていくには、条件整備は不可欠なものとなっています。このため、優先度の高い地区から地権者等の意向調査を実施し、条件整備実施の可能性を確認します。2 担い手農家の高齢化と後継者不足が本町においても喫緊の課題となっており、集落営農組織、或いは農地所有適格法人の設立を町農林課及び関係団体と連携を図りながら推進することにより、地域農業を担う農業者の確保を目指します。3 農業者の老後の生活保障に向け、特に若手認定農業者に対し農業者年金の加入促進を図ります。4 農業後継者と女性の経営参画・地位向上のため、家族経営協定の締結を推進します。					

■今年度の課における施策（重要度順）

（農業委員会事務局）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担当係名	連携課名
1	担い手への農地の集積・集約化の推進	リタイアした農家等から出てくる貸付希望農地を担い手に集積するため、町、地区農業委員及び担当農地利用最適化推進委員も参加しながら、農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化の推進	農地係	農林課
2	遊休農地の現地調査及び再生事業の推進と農地再生不能地の除外作業	遊休農地の現地調査、地権者の意向調査の実施と遊休農地の再生事業の実施及び農地からの除外作業	農地係	農林課
3	農業委員会サポートシステムの有効利用と適切管理	農業委員会サポートシステムのデータ管理及びタブレット端末によるデータ活用	農地係	農林課

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担当係名	事業費 (千円)
1	農地中間管理事業 (利用権設定事業)	貸付、借受申出の集約のあと、人・農地プラン策定集落等とのマッチング作業を経て集積計画書の策定を行う。	農地係	89
2	農地集約化促進事業の交付事務	農地中間管理機構を介し、担い手への農地集積・集約化を図った地域に交付事務を行う。	農地係	1
3	遊休農地対策事業	遊休農地の現地調査、地権者の意向調査の実施と、遊休農地の再生事業の実施	農地係	1,101
4	農地中間管理事業 (特例事業)	担い手への農地の集積・集約化を図るため、農地の売買等のあっせんを行う。	農地係	540
5	農業者年金業務	加入促進、受給申請、現況届確認、脱会	農地係	
6	家族経営協定等の推進	家族経営協定の相談、家族経営協定書作成の指導及び協定書締結の立会	農地係	

令和8年度 課方針書

課名	公立高阜病院	課長名	島津 敏	作成年月日	令和8年4月10日
----	--------	-----	------	-------	-----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

高阜町唯一の病院として救急告知病院を堅持しつつ、置賜二次医療圏における当院の位置づけと機能分担を明確にし、公立高阜病院強化プラン（令和5年3月策定）に沿った健全な経営と予防医療から在宅医療までの全ての医療において適切な役割を果たし、町民の命と健康を守る中心的な施設としての使命を果たしていく。

特に医師の高齢化が進んでいることから、医師確保対策を最優先事項とし、山形大学を中心とした招へい活動に努めていく。加えて、職員の資質の向上を図るための研修制度の充実と人事評価制度の効果的運用等、将来を見据えた経営体質の強化に努めるものとする。また、予防医療や地域在宅医療（地域包括ケアシステム）の体制の整備に努めるとともに、他病院や町内外診療所、介護施設との連携も強化し、病床の有効活用に努めるものとする。

また、近年人件費や物価高騰が急激に進み、多くの病院が経営難に陥っている。人口減少が進む中、今後当院が進むべき道を新たな地域医療構想を踏まえながら、町全体の課題として検討していく必要がある。

■解決すべき行政課題（現状の問題等点）

- 1 常勤医師の招へいによる診療体制の充実・強化
- 2 診療報酬改定への的確な対応
- 3 必要とする医療従事者の確保対策
- 4 持続可能な地域医療提供体制を確保するための経営体質強化
- 5 災害などに対応する業務継続計画の推進
- 6 地域在宅医療の推進（訪問リハ・通所リハの実施等）
- 7 個別施設計画に基づく維持管理と長寿命化対策（施設や医療機器等の計画的改修・更新）
- 8 医療DXへの対応
- 9 新型コロナウイルスなどの新興感染症への対応

■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）

【単年度方針】

- 1 内科医を優先に、必要な常勤医師招へいの実現
- 2 看護師及び看護補助者の確保
- 3 公立高阜病院経営強化プラン（R5～R9）の推進
- 4 病床管理の徹底と町内外診療所や介護施設との連携強化（救急受入れ増・紹介率の向上）
- 5 多職種連携の推進により医療の質の向上
- 6 住民健診事業の充実強化（精検率向上・がん検診受診者増加）
- 7 町民向け広報活動の強化（病院の機能・役割等の周知）
- 8 個別施設計画の見直しと老朽設備等の計画的改修（高圧受電盤更新等）
- 9 業務継続計画・手順書の作成及び訓練の実施
- 10 医療DXへの対応（各種システムの有効的活用）

【中長期方針】

- 1 医療体制の確保（特に必要医師数(9名)の維持・確保に努める）
- 2 地域医療構想に沿った地域に密着した病院（病棟）づくり
- 3 診療と経営の質の両立
- 4 業務継続計画（BCP）の確立
- 5 町民の健康と命を守る中核施設として機能充実
- 6 地域在宅医療システム（地域包括ケアシステム）の確立
- 7 人事評価制度の充実・効果的運用

■今年度の課における施策（重要度順）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	診療体制の確保	必要な医師、看護師、医療従事者を確保し、安定的な診療体制の確保に努める。	病院全体	
2	病院経営の安定化	診療報酬の確実な算定とこれまで以上に費用の見直しを行い、経営の安定化を図る。	病院全体	
3	増患対策	急性期病院、町内外診療所からの紹介受入れ、またレスパイト入院などの事業を広くPRし、増患に努める。	病院全体	
4	医療の質の向上	人事評価制度の効果的運用と職員研修の充実を図る。職員の資質向上を図ることにより、医療の質の向上につなげる。	病院全体	
5	町民の健康維持、増進対策	住民健診、人間ドック、栄養相談等各種事業を通じ、町民の皆さんの健康維持・増進に寄与する。	病院全体	健康子育て課
6	施設・設備の老朽化対策	受電室内動力盤等電源設備等の各種設備や医療機器の更新を年次計画で行う。	総務課	
7	医療DXへの対応	新たな電子カルテシステムや生成AIを有効活用し、効率的な業務の運営を図る。	病院全体	

■今年度の課における事務事業（重要度順）

（単位：千円）

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1	2026診療報酬改定への対応	情報収集に努め、算定漏れなどないよう対応する。また、これまで以上に急性期病院との連携を図る。	病院全体	
2	医師招へい事業	内科医師の招へいを実現させる。	事務部総務課	
3	増患対策事業	レスパイト入院など当院の取り組みについて、出前講座やHP・SNSで広くPRを行う。	病院全体	
4	医療の質向上対策事業	在宅での生活を考慮した質の高い医療及びリハビリの提供に努める。	病院全体	
5	住民健診・人間ドック事業	受診後の要精検者フォロー体制を充実強化し、町民の皆さんの健康維持に寄与する。	病院全体	
6	在宅医療推進事業	町内外診療所や歯科医師・調剤薬局との連携を強化し、地域在宅医療の推進を図る。	病院全体	
7	個別施設計画の更新	長寿命化計画である個別施設計画の中間見直しを実施する。	事務部総務課	
8	業務継続計画（BCP）策定事業	業務継続計画に伴う各種手順書の作成や訓練を実施する。	病院全体	